

四半期報告書

(第28期第1四半期)

エリアリンク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月12日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 エリアリンク株式会社

【英訳名】 A r e a l i n k C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 尚 道

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-3526-8555

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐々木 亘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

【電話番号】 03-3526-8555

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 佐々木 亘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期累計期間	第28期 第1四半期累計期間	第27期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	5,321,760	5,145,385	20,572,156
経常利益 (千円)	773,672	948,997	3,009,368
四半期純利益又は当期純利益 (千円)	724,733	650,920	3,171,678
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	6,111,539	6,111,539	6,111,539
発行済株式総数 (株)	12,940,900	12,940,900	12,940,900
純資産額 (千円)	18,472,691	20,819,081	20,963,239
総資産額 (千円)	40,537,858	41,704,455	42,202,397
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.38	51.41	250.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	47.00
自己資本比率 (%)	45.6	49.9	49.7

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無い
ため記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首
から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した
後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における売上高は5,145百万円（前年同四半期比3.3%減）、営業利益は936百万円（前年同四半期比19.9%増）、経常利益は948百万円（前年同四半期比22.7%増）、四半期純利益は650百万円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

なお、当第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」及び「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

各セグメントの業績は以下の通りであります。

<ストレージ事業>

当社の基幹事業であるストレージ事業は、「ストレージ運用」と「ストレージ流動化」の2つのサブセグメントに区分しております。

ストレージ運用につきましては、増収増益を継続しております。当社が展開するトランクルームのブランド「ハローストレージ」の契約獲得が順調に推移し、業績に大きく寄与いたしました。当第1四半期末時点での稼働率は、前年同期末比3.79ポイント増の86.94%となりました。

新規出店につきましては、2022年の新規出店計画室数2,300室に対して、当第1四半期末時点で542室の出店となり、順調に推移しております。出店方針を掲げている木造小型の建物型ストレージ「ストレージミニ」の出店が着実に進み、当第1四半期末時点で7店舗を出店いたしました。屋外コンテナ型につきましても、「ストレージミニ」と同様、小型物件を全国各地に展開する方針のもと、出店活動を進めてまいりました。毎年定期的に閉店が発生すること等により、当第1四半期末時点での総室数は前年同期末比151室増の97,832室となりました。

一方で、ストレージ流動化におけるストレージの受注・販売につきましては、「ストレージミニ」1件の販売及びコンテナ受注1件を計上いたしました。当第1四半期においては、前年同四半期の受注・販売件数を下回ったため、減収となりました。

この結果、ストレージ運用は増収増益だったものの、ストレージ流動化の減収の影響により、ストレージ事業の売上高は3,992百万円（前年同四半期比3.5%減）、営業利益は978百万円（前年同四半期比18.1%増）と減収増益となりました。

<土地権利整備事業>

土地権利整備事業につきましては、売上高は810百万円（前年同四半期比2.8%減）、営業利益は172百万円（前年同四半期比29.1%増）と減収増益となりました。こちらは、販売時の手数料等の経費が減少したことで、利益率が改善されたことによるものです。仕入れにつきましては、良質物件の仕入に注力し、底地在庫額は前期末比656百万円増加し、3,172百万円となりました。

<その他運用サービス事業>

その他運用サービス事業は、アセット事業、オフィス事業等の賃料収入を収益基盤とする事業で構成されております。アセット事業は、高い稼働率を維持していることで前年並みの業績となりました。オフィス事業は、2021年4月に新規オープンした物件の稼働が順調に推移し、業績に寄与していることにより増収増益となりました。

た。

一方で、2021年3月まで運営していたパーキング事業の事業譲渡による撤退の影響で、その他運用サービス事業の売上高は341百万円（前年同四半期比2.5%減）、営業利益は94百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ497百万円減少し、41,704百万円となりました。増減の主な内訳は、販売用不動産の増加732百万円、工具、器具及び備品の増加193百万円、建物の増加138百万円、現金及び預金の減少1,886百万円であります。

また、当第1四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べ353百万円減少し、20,885百万円となりました。増減の主な内訳は、長期借入金の増加301百万円、短期借入金の増加139百万円、未払法人税等の減少284百万円、長期未払金の減少117百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少81百万円、社債の減少78百万円、及び長期前受収益の減少66百万円等であります。

当第1四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べ144百万円減少し、20,819百万円となりました。増減の主な内訳は、利益剰余金の減少140百万円（四半期純利益による増加650百万円、配当金の支払による減少595百万円、収益認識に関する会計基準の適用に伴う期首残高の減少196百万円）等であります。これらの結果、自己資本比率は49.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,760,000
計	35,760,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,940,900	12,940,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	12,940,900	12,940,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	12,940,900	—	6,111,539	—	6,156,037

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,565,400	125,654	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 97,000	—	—
発行済株式総数	12,940,900	—	—
総株主の議決権	—	125,654	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式95株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エリアリンク株式会社	東京都千代田区外神田 四丁目14番1号	278,500	—	278,500	2.15
計	—	278,500	—	278,500	2.15

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を95株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,440,532	11,554,454
売掛金	123,942	143,786
販売用不動産	3,127,348	3,859,392
仕掛販売用不動産	211,543	256,575
未成工事支出金	2,364	330
貯蔵品	17,627	21,493
その他	421,332	461,868
貸倒引当金	△24,778	△28,333
流動資産合計	17,319,912	16,269,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,043,607	9,268,215
減価償却累計額	△2,768,902	△2,855,382
減損損失累計額	△565,339	△565,339
建物（純額）	5,709,365	5,847,494
工具、器具及び備品	6,376,726	6,670,202
減価償却累計額	△1,594,929	△1,695,178
減損損失累計額	△231,435	△231,435
工具、器具及び備品（純額）	4,550,360	4,743,587
土地	8,027,045	8,028,045
その他	5,565,455	5,670,658
減価償却累計額	△1,813,692	△1,915,724
減損損失累計額	△821,144	△821,144
その他（純額）	2,930,618	2,933,789
有形固定資産合計	21,217,390	21,552,916
無形固定資産		
その他	49,347	46,162
無形固定資産合計	49,347	46,162
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,025,792	2,054,849
その他	2,877,168	3,068,185
貸倒引当金	△1,287,213	△1,287,227
投資その他の資産合計	3,615,747	3,835,808
固定資産合計	24,882,485	25,434,887
資産合計	42,202,397	41,704,455

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	160,003	249,157
短期借入金	396,720	536,660
1年内償還予定の社債	157,000	157,000
1年内返済予定の長期借入金	1,416,086	1,334,581
未払法人税等	557,955	273,255
転貸損失引当金	37,596	24,196
リース債務	283,030	283,697
その他	2,859,488	2,694,112
流動負債合計	5,867,880	5,552,660
固定負債		
社債	186,500	108,000
長期借入金	7,656,597	7,958,039
長期前受収益	1,529,531	1,462,747
リース債務	1,848,538	1,777,363
資産除去債務	925,829	934,142
転貸損失引当金	20,313	12,191
長期末払金	2,839,566	2,721,824
その他	364,399	358,404
固定負債合計	15,371,277	15,332,712
負債合計	21,239,157	20,885,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,111,539	6,111,539
資本剰余金		
資本準備金	6,156,037	6,156,037
その他資本剰余金	7,395	7,395
資本剰余金合計	6,163,432	6,163,432
利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,917,566	8,776,878
利益剰余金合計	8,917,566	8,776,878
自己株式	△246,781	△246,848
株主資本合計	20,945,758	20,805,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,481	14,079
評価・換算差額等合計	17,481	14,079
純資産合計	20,963,239	20,819,081
負債純資産合計	42,202,397	41,704,455

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	5,321,760	5,145,385
売上原価	3,779,413	3,489,828
売上総利益	1,542,346	1,655,556
販売費及び一般管理費	761,188	718,846
営業利益	781,158	936,710
営業外収益		
受取利息	1,859	7
受取遅延損害金	494	420
為替差益	7,912	11,217
受取保険金	4,920	991
移転補償金	-	17,024
その他	8,626	18,526
営業外収益合計	23,812	48,187
営業外費用		
支払利息	24,648	28,199
社債利息	355	281
支払手数料	105	5,733
その他	6,188	1,685
営業外費用合計	31,297	35,899
経常利益	773,672	948,997
特別利益		
固定資産売却益	14,978	4,257
事業譲渡益	193,913	-
特別利益合計	208,892	4,257
特別損失		
固定資産売却損	-	363
固定資産除却損	0	1,726
特別損失合計	0	2,090
税引前四半期純利益	982,565	951,163
法人税、住民税及び事業税	203,202	241,088
法人税等調整額	54,629	59,155
法人税等合計	257,832	300,243
四半期純利益	724,733	650,920

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、契約時に収益を認識していたストレージ事業及びその他運用サービス事業の契約事務手数料、更新料及び礼金等について、契約期間にわたり按分した金額で収益を認識することといたしました。また、従来、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたストレージ事業の保険料及びその他運用サービス事業の公共料金等について、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は16,883千円、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ8,400千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は196,480千円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	211,646千円	236,294千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	391,544	31.0	2020年12月31日	2021年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	595,128	47.0	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を経過的な取扱いに従って第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計算書計上額
	ストレージ事業	土地権利整備事業	その他運用サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,136,857	834,209	350,693	5,321,760	—	5,321,760
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,136,857	834,209	350,693	5,321,760	—	5,321,760
セグメント利益	828,210	133,396	98,274	1,059,882	△278,724	781,158

(注) 1. セグメント利益の調整額△278,724千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期損益計算書計上額
	ストレージ事業	土地権利整備事業	その他運用サービス事業	計		
売上高						
賃貸	3,770,972	13,973	321,158	4,106,104	—	4,106,104
不動産販売	121,363	796,752	—	918,115	—	918,115
請負工事	16,952	—	—	16,952	—	16,952
その他	83,452	38	20,721	104,212	—	104,212
顧客との契約から生じる収益	3,992,740	810,764	341,880	5,145,385	—	5,145,385
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	3,992,740	810,764	341,880	5,145,385	—	5,145,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,992,740	810,764	341,880	5,145,385	—	5,145,385
セグメント利益	978,472	172,232	94,615	1,245,319	△308,609	936,710

(注) 1. セグメント利益の調整額△308,609千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、「ストレージ事業」のサブセグメントである「ストレージ運用」と「ストレージ流動化」を表示せず、「ストレージ事業」、「土地権利整備事業」「その他運用サービス事業」の3つのセグメントのみを表示いたします。こちらは、「ストレージ流動化」が業績に及ぼす影響が低下したこと及び今後の事業展開を踏まえた変更であります。なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

また、（会計方針の変更）に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「ストレージ事業」セグメントの売上高は13,686千円減少、セグメント利益は9,073千円減少し、「その他運用サービス事業」セグメントの売上高は3,196千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円38銭	51円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	724,733	650,920
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	724,733	650,920
普通株式の期中平均株式数(株)	12,630,435	12,662,308

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が無いため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月9日

エリアリンク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエリアリンク株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エリアリンク株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【会社名】	エリアリンク株式会社
【英訳名】	Arealink Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 尚道
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 林 尚道は、当社の第28期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

